

第48期広島県労働委員会委員の任命について

1 要旨

広島県労働委員会労働者委員1名が令和4年2月28日に辞任したことに伴い、令和4年3月1日に後任の委員を任命した。

2 概要

(1) 辞任委員

ひさみつ ひろのり

久光 博智 前日本労働組合総連合会広島県連合会会長

(2) 後任委員

たかまつ しゅんじ

高松 俊二 元マツダ労働組合執行委員長

(委員交代後の広島県労働委員会名簿は別紙のとおり)

(3) 後任委員の任期

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(労働委員会委員の任期は2年間となっているが、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となっている。)

(4) 後任委員辞令交付式(日時)

令和4年3月1日(火) 16時35分

(5) 場所

県庁北館2階 第一会議室

3 その他

- 労働委員会は、労働組合法第19条の12に基づき、県に設置される行政委員会で、労働組合法、労働関係調整法等に規定する権限を独立して行う県の執行機関である。
- 労働委員会は、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者が協力し、あっせんや不当労働行為の審査等を通じて、紛争の解決支援に取り組んでいる。
- 労働委員会は、労働組合法に基づき、学識経験者等の公益委員(5名)、労働組合の役員等労働者を代表する労働者委員(5名)、会社役員等使用者を代表する使用者委員(5名)の三者からなり、計15名の委員で構成されている。
- 労働者委員の任命は、労働組合法施行令第21条に基づき、労働組合に対して候補者の推薦を求め、その推薦があった者のうちから知事が任命する。

第 48 期広島県労働委員会委員名簿

(任期：令和 3 年 3 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日)

(50 音順)

	氏名	所属及び役職	摘要
公益委員	いとおか くみ 飯岡 久美	弁護士	
	おかだ ゆきまさ 岡田 行正	広島修道大学商学部経営学科 教授	
	にくく のりあき 二國 則昭	弁護士	
	やまかわ かずよし 山川 和義	広島大学大学院人間社会科学研究科教授 (実務法学専攻)	
	やまのうち あきこ 山之内 暁子	公認会計士	
労働者委員	おおの まびと 大野 真人	日本労働組合総連合会広島県連合会 会長	
	かめい みさこ 亀井 美砂子	広島県高等学校教職員組合 副執行委員長	
	たかまつ しゅんじ 高松 俊二	元マツダ労働組合 執行委員長	新任
	たにぐち ひでお 谷口 英男	三菱重工グループ労働組合連合会 広島地区本部 執行委員長	
使用者委員	やまさき ゆきはる 山崎 幸治	自治労広島県本部 中央執行委員長	
	こまつ せつこ 小松 節子	株式会社メンテックワールド 代表取締役	
	しおみつ かずひこ 塩満 和彦	三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社 顧問	
	なかの ひろゆき 中野 博之	広島県経営者協会 専務理事	
	にし こういち 西 浩一	広島化成株式会社 監査役	
	やすい ちあき 安井 千明	芸陽バス株式会社 代表取締役社長	